令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東金市外三市町清掃組合

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８４．０　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	１０２．２　％
全職員	７０．４　％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―　％
本庁課長相当職	―　％
本庁課長補佐相当職	９７．３　％
本庁係長相当職	９９．１　％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	―　％
３１～３５年	―　％
２６～３０年	９３．３　％
２１～２５年	―　％
１６～２０年	―　％
１１～１５年	―　％
６～１０年	―　％
１～５年	―　％

【説明欄】

・職員の人数は、週の勤務時間に応じて按分して算出している。

・全職員の男女の給与の差異は、扶養手当、住居手当について、女性職員の受給者はいないため、男性の比率が高い。

・女性職員がいない又は女性職員が１名のため、特定の職員の給与が推測し得る項目については「－」としている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。